

写

薬食審査発 0120 第 9 号
薬食監麻発 0120 第 4 号
平成 22 年 1 月 20 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課



厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課



フェンタニル経皮吸収型製剤の使用に当たっての留意事項について

フェンタニル経皮吸収型製剤（販売名：デュロテップMTパッチ 2.1mg、同 4.2mg、同 8.4mg、同 12.6mg 及び同 16.8mg）（以下「本剤」という。）については、本日、「慢性疼痛」に係る効能効果を追加する承認事項一部変更承認を行ったところですが、その使用にあたっては、下記の点について留意されるよう、貴管下の医療機関・薬局等に対する周知をお願いします。

記

1. 本剤の適正使用について

- (1) 本剤の効能効果は、今回の承認事項一部変更承認によって、
「非オピオイド鎮痛剤及び弱オピオイド鎮痛剤で治療困難な下記疾患における鎮痛
(ただし、他のオピオイド鎮痛剤から切り替えて使用する場合に限る。)
中等度から高度の疼痛を伴う各種癌における鎮痛
中等度から高度の慢性疼痛における鎮痛」
となること。
- (2) 本剤の慢性疼痛に係る処方については、慢性疼痛の診断、治療に精通した医師によってのみ処方されるよう、今回の承認事項一部変更承認に当たり、薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）第 79 条に基づき、製造販売業者に適正な流通管理の実施を義務づけたこと。

(参考：承認条件)

＜慢性疼痛＞

慢性疼痛の診断、治療に精通した医師によってのみ処方・使用されるとともに、本剤のリスク等についても十分に管理・説明できる医師・医療機関・管理薬剤師のいる薬局のもとでのみ用いられ、それら薬局においては調剤前に当該医師・医療機関を確認した上で調剤がなされるよう、製造販売にあたって必要な措置を講じること。

(3) 本剤の使用にあたっては、あらかじめ、別添1の添付文書の内容を理解し、その注意を遵守すること。

(4) 本剤の流通管理の基本は別添2「確認書を用いた管理体制」のとおりであり、その概要は以下のとおりであること。

慢性疼痛患者への処方・使用にあたっては、

- ① 医師は製造販売業者の提供する講習を受講
- ② 製造販売業者は講習を修了した医師に対し当該医師専用の確認書を発行
- ③ 医師及び患者は処方時に確認書に署名
- ④ 確認書の一方を医療機関が保管し、もう一方を患者に交付
- ⑤ 薬剤師は患者から麻薬処方せんと共に確認書の提示を受け調剤、確認書が確認できない場合には、処方医が講習を修了した医師であることを確認した上で調剤

なお、癌性疼痛の患者に本剤を処方・使用するにあたっては、医師は講習の受講等は必要なく、確認書も交付されないこと。

(5) 製造販売業者に、本剤の出荷状況や使用症例数等の報告を求めることとしたこと。

2. 医療機関における適正使用に関する周知事項について

(1) 本剤については、上記1(4)の流通管理がなされること。

なお、上記1(4)①の講習の受講を希望する医師については、本剤の製造販売業者への問い合わせ等をお願いしたいこと。

(2) 本剤を処方する場合は、本剤が麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）（以下「麻向法」という。）上の麻薬であること、添付文書の使用上の注意等を踏まえ、適正に処方・説明等を行うこと。特に、慢性疼痛については、原因となる器質的病変、心理的・社会的要因、依存リスクを含めた包括的な診断を行い、本剤の投与の適否を慎重に判断すること。

3. 薬局における調剤に関する周知事項について

- (1) 本剤については、上記1 (4) の流通管理がなされること。
- (2) 本剤を慢性疼痛患者に調剤する場合は、調剤前に、確認書の提示、または処方医が上記1 (4) ①の講習を修了した医師であることを確認すること。また、その確認ができない場合には、調剤することを拒むこと。
- (3) 上記(2)に基づく理由により調剤を拒むことについては、薬剤師法（昭和35年法律第146号）第21条（調剤の求めに応じる義務）の「正当な理由」に当たるものと解されること。

4. 麻向法上の管理について

今般の承認事項一部変更承認による効能範囲の拡大により、今後、麻薬を適正に管理する上で、本剤の使用目的を明確にする必要がある。かかる観点から、病院・診療所・薬局において、慢性疼痛の目的で本剤を払い出す際、また、転院等の理由で患者が携行した本剤を施設内で再利用する際には、麻薬帳簿の備考欄に、「慢」などと記載することにより、慢性疼痛の目的での受け払いであることを明確にすること。

DN
※2010年1月改訂(功能追加に伴う改訂号)(B2/B6)
2008年6月作成
貯 法: 乾燥保存
使用期限: 3年(包装に表示の使用期限内に使用すること)

日本製塗商品分類番号
878219

*経皮吸収型 持続性疼痛治療剤

*製造
販売
処方せん医薬品*

デュロテップ® MT パッチ 2.1mg
デュロテップ® MT パッチ 4.2mg
デュロテップ® MT パッチ 8.4mg
デュロテップ® MT パッチ 12.6mg
デュロテップ® MT パッチ 16.8mg

Durotepe MT Patch
フェンタニル経皮吸収型製剤

*注一医師等の処方せんにより使用すること

	2.1mg	4.2mg	8.4mg	12.6mg	16.8mg
承認番号	Z2008A4501Z2009A4501Z2010A4501Z2011A4501Z2012A4501Z2013A4501Z2014A4501Z2015A4501Z2016A4501				
裏面吸収量				2008年 6月	
販売開始				2008年 7月	
回収発生				1994年 3月	
効能測定				2010年 1月	

【警 告】

本剤の適応が上昇するとフェンタニルの吸収量が増加し、過量投与になり、死に至るおそれがある。本剤貼付中は、外部熱源への接触、熱い温浴での入浴等を避けること、密熱時には患者の状況を十分に観察し、副作用の発現に注意すること。(【重要な基本的注意】の項参照)

【効能・効果に関する使用上の注意】

- 1.本剤は、他のオピオイド鎮痛剤が一定期間投与され、忍容性が確認された患者で、かつオピオイド鎮痛剤の漸減的な投与を必要とする遷性疼痛及び慢性疼痛の管理にのみ使用すること。
- 2.慢性疼痛の原因となる器質的疾患、心理的、社会的原因、依存リスクを含めた包括的な診断を行い、本剤の投与の適否を慎重に判断すること。

【禁忌(次の患者には投与しないこと)】

本剤の成分に対し過敏症のある患者

【組成・性状】

本剤は、フェンタニルをアクリル酸2-エチルヘキシル・酢酸ビニル・アクリル酸2-ヒドロキシエチルコポリマーに溶解、固化し、成形した半透明で角が丸い長方形の経皮吸収型製剤である。本剤には、含量の異なる5製剤があり、単位面積あたりの放出速度はいずれも同一である。

販売名	デュロテップ® MT パッチ 2.1mg	デュロテップ® MT パッチ 4.2mg	デュロテップ® MT パッチ 8.4mg	デュロテップ® MT パッチ 12.6mg	デュロテップ® MT パッチ 16.8mg
成分・含量 (1枚中)	フェンタニル 2.1mgを含有	フェンタニル 4.2mgを含有	フェンタニル 8.4mgを含有	フェンタニル 12.6mgを含有	フェンタニル 16.8mgを含有
大きさ (mm×横mm)	20.5×26.1	25.4×41.6	60.8×37.8	60.7×55.1	60.7×72.3
重積 (g)	5.25	10.5	21.0	31.5	42.0
放出速度 (μg/hr)	12.5	25	50	75	100
添加物	アクリル酸2-エチルヘキシル・酢酸ビニル・アクリル酸2-ヒドロキシエチルコポリマー(基剤) ポリエステル/エチレン酢酸ビニル(支持材) ポリエチレンレフレートセバーレー(ライナー)				

外形
断面図(模式図)

本剤は、デュロテップパッチ(2001年10月承認)に製剤的な要変を行い、2008年3月に製造販売承認を取得した製剤である。

*【効能・効果】
非オピオイド鎮痛剤及び弱オピオイド鎮痛剤で治療困難な下記疾患における鎮痛(ただし、他のオピオイド鎮痛剤から切り替えて使用する場合に限る。)

中等度から高度の疼痛を伴う各種癌における鎮痛
中等度から高度の慢性疼痛における鎮痛

【用法・用量】

本剤は、オピオイド鎮痛剤から切り替えて使用する。
通常、成人に対し胸郭、腹部、上腕部、大腿部等に貼付し、3日毎(約72時間)に貼り替えて使用する。
初回貼付用量は本剤投与前に使用していたオピオイド鎮痛剤の用法・用量を勧めてして、2.1mg(12.5μg/hr)、4.2mg(25μg/hr)、8.4mg(50μg/hr)、12.6mg(75μg/hr)のいずれかの用量を選択する。
その後の貼付用量は患者の症状や状態により適宜増減する。

※【用法・用量に関する使用上の注意】

- 1.初回貼付用量
本邦において、初回貼付用量として12.6mg(75μg/hr)を超える使用経験はない。
初回貼付用量を選択する下記換算表は、経口モルヒネ量90mg/日(坐剤の場合45mg/日、注射の場合30mg/日)、経口オキシコドン量60mg/日、経口コデイン量270mg/日以上に対して本剤4.2mg(25μg/hr)・フェンタニル0.6mg/day)へ切り替えるものとして設定している。
なお、初回貼付用量は換算表に基づく適切な用量を選択し、過量投与にならないよう注意すること。

換算表(オピオイド鎮痛剤1日使用量に基づく推奨貼付用量)
【慢性疼痛における切り替え】

デュロテップ® MT パッチ 貼付用量	2.1mg (12.5μg/hr X72hr)	4.2mg (25μg/hr X72hr)	8.4mg (50μg/hr X72hr)	12.6mg (75μg/hr X72hr)
↑	↑	↑	↑	↑
モルヒネ経口錠(mg/日)	<45	45~134	135~224	225~314
モルヒネ塗料(mg/日)	<30	30~69	70~112	113~157
モルヒネ注射(mg/日)	<15	15~44	45~74	75~104
オキシコドン経口錠(mg/日)	<30	30~69	90~149	150~209
フェンタニル注射(mg/日)	<0.3	0.3~0.8	0.9~1.4	1.5~2.0

【慢性疼痛における切り替え】

デュロテップ® MT パッチ 貼付用量	2.1mg (12.5μg/hr X72hr)	4.2mg (25μg/hr X72hr)	8.4mg (50μg/hr X72hr)	12.6mg (75μg/hr X72hr)
↑	↑	↑	↑	↑
モルヒネ経口錠(mg/日)	<45	45~134	135~224	225~314
コアインオロナ(mg/日)	<270	270~	-	-

2. 初回貼付時

他のオピオイド鎮痛剤から本剤に初めて切り替えた場合、初回貼付24時間後までフェンタニルの血中濃度が徐々に上昇するため、鎮痛効果が得られるまで時間要する。そのため、下記の使用方法例を参考に、切り替え前に使用していたオピオイド鎮痛剤の投与を行うことが望ましい。

【使用方法例】

使用しているオピオイド 鎮痛剤の投与回数	オピオイド鎮痛剤の使用方法例
1日1回投与	投与12時間後に貼付を開始する。
1日2~3回投与	貼付開始と同時に1回量を投与する。
1日4~6回投与	貼付開始と同時に4~6時間後に回量を均等にする。
持続投与	貼付開始後6時間まで漸減して持続性とする。

患者により上記表の「使用方法例」では、十分な鎮痛効果が得られない場合がある。患者の状態を観察し、本剤の鎮痛効果が得られるまで、適時オピオイド鎮痛剤の追加投与(レスキュー)により鎮痛をはかること、1回の追加投与量として、本剤の切り替え前に使用していたオピオイド鎮痛剤が経口剤又は坐剤の場合には1日投与量の1/6量を、注射剤の場合には1/12量を目安として投与すること。この場合、速効性のオピオイド鎮痛剤を使用することが望ましい。

3. 用量調整と維持

1) 痛瘻強時における処置

本剤貼付中に痛みが増強した場合や疼痛が管理されている患者で突出痛(一時的にあらわれる強い痛み)が発現した場合には、直ちにオピオイド鎮痛剤の追加投与(レスキュー)により鎮痛をはかること。1回の追加投与量として、本剤の切り替え前に使用していたオピオイド鎮痛剤が経口剤又は坐剤の場合には1日投与量の1/6量を、注射剤の場合には1/12量を目安として投与すること。この場合、速効性のオピオイド鎮痛剤を使用することが望ましい。

2) 増量

鎮痛効果が得られるまで各患者毎に用量調整を行うこと。鎮痛効果が十分得られない場合は、追加投与(レスキュー)されたオピオイド鎮痛剤の1日投与量及び疼痛程度を考慮し、2.1mg(12.5μg/hr)から4.2mg(25μg/hr)への増量の場合を除き、貼付用量の25~50%を目安として貼り替え時に増量する。なお、本剤の1回の貼付用量が50.4mg(300μg/hr)を超える場合は、他の方法を考慮すること。

3) 減量

運用中における急激な減量は、退葉症候があらわれることがあるので行わないこと。副作用等により減量する場合は、十分に観察を行いながら慎重に減量すること。

4) 投与の継続

慢性疼痛患者において、本剤投与開始後4週間を超過してもなお期待する効果が得られない場合は、他の適切な治療への変更を検討すること。また、定期的に症状及び効果を確認し、投与の継続の必要性について検討すること。

4. 投与の中止

- 1) 本剤の投与を必要としなくなった場合には、退葉症候の発現を防ぐために徐々に減量すること。
- 2) 本剤の投与を中止し他のオピオイド鎮痛剤に変更する場合は、本剤剥離後の血中フェンタニル濃度が50%に減少するのに17時間以上かかることから、他のオピオイド鎮痛剤の投与は低用量から開始し、患者の状態を観察しながら適切な鎮痛効果が得られるまで高増すること。

【使用上の注意】

1. 慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- 1) 慢性肺疾患等の呼吸機能障害のある患者[呼吸抑制を増強するおそれがある。]
- 2) 喘息患者[気管支収縮を起こすおそれがある。]
- 3) 循環性不整脈のある患者[徐脈を助長させるおそれがある。]
- 4) 肝・腎機能障害のある患者[代謝・排泄が遅延し、薬作用があらわれやすくなるおそれがある。(「薬物動態の項参照」)]
- 5) 頭蓋内圧の亢進、意識障害・昏睡、膀胱癓等の脳に器質的障害のある患者[呼吸抑制を起こすおそれがある。]
- 6) 40歳以上の発熱が認められる患者[本剤からのフェンタニル放出量の増加により、東洋作用が増強するおそれがある。]
- 7) 薬物依存の既往歴のある患者[依存性を生じやすい。]
- 8) 高齢者[「高齢者への投与」の項参照]

※2. 重要な基本的注意

- 1) 本剤を中等度から高度の悪性疼痛又は慢性疼痛以外の管理に使用しないこと。
- 2) 本剤の使用開始にあたっては、主な副作用、具体的な使用方法、使用時の注意点、保管方法等を患者等に対して十分に説明し、理解を得た上で使用を開始すること。特に呼吸抑制、意識障害等の症状がみられた場合には速やかに主治医に連絡するよう指導すること。
- 3) 重篤な呼吸抑制が認められた場合には、本剤を剥離し、呼吸管理を行なう。呼吸抑制に対しては麻薬拮抗剤(ナロキソン、レバロルファン等)が有効であるが、麻薬拮抗剤の作用持続時間は本剤より短いので、観察を十分に行い麻薬拮抗剤の繰り返し投与を考慮すること。
- 4) 他のオピオイド鎮痛剤から本剤への切り替え直後に、恶心、嘔吐、頭痛、浮動性めまい等の副作用が多く認められることがあるため、切り替え時には観察を十分に行い、慎重に投与すること。なお、これらの副作用は経時的に減少する傾向がみられる。
- 5) 他のオピオイド鎮痛剤から本剤に切り替えた場合には、患者によっては、あくび、恶心、嘔吐、下痢、不安、振戦、悪寒等の退葉症候があらわれることがあるので、患者の状態を観察しながら必要に応じ適切な処置を行うこと。
- 6) 本剤を增量する場合には、副作用に十分注意すること。
- 7) 適用により薬物依存を生じることがあるので、観察を十分に行い、慎重に投与すること。
また、乱用や誤用により過量投与や死亡に至る可能性があるので、これらを防止するため観察を十分に行うこと。
- 8) 適用中における投与量の急激な減量は、退葉症候があらわれることがあるので行わないこと。
- 9) 重篤な副作用が発現した患者については、本剤剥離後のフェンタニルの血中動態を考慮し、本剤剥離から24時間後まで観察を継続すること。
- 10) 本剤貼付中に発熱又は激しい運動により体温が上昇した場合、本剤の濃度が上昇しフェンタニル投与量が増加するため、過量投与になり、死に至るおそれがあるので、患者の状態に注意すること。また、本剤貼付後、貼付部位が電気パッド、電気毛布、加温ウォーターべッド、赤外線灯、集中的な日光浴、サウナ、湯たんぽ等の熱源に接しないようにすること。本剤を貼付中に入浴する場合は、熱い温度での入浴は避けさせること。
- 11) CYP3A4阻害作用を有する薬剤を併用している患者では、血中濃度が高くなる可能性があるので、観察を十分に行い慎重に投与すること。「相互作用」の項参照
- 12) 哮息、めまいが起こることがあるので、本剤投与中の患者には自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事させないよう注意すること。
- 13) 鎮痛剤による治療は原因療法ではなく、対症療法であることに留意すること。

3. 相互作用

本剤は、主として肝代謝酵素CYP3A4で代謝される。
※併用注意(併用に注意すること)

薬剤名等	臨床次・指図方法	機序・危険因子
中枢神経抑制剤 フェノチアジン系選択性セレクター ベンゾジアゼピン系選択性セレクター バルビツール酸系選択性セレクター等 吸入麻酔剤 モノアミン酸化酵素阻害剤 三環系抗うつ剤 骨格筋弛緩剤 鎮静性抗ヒスタミン剤 アルコール オピオイド系選択性セレクター	呼吸抑制、低血圧、めまい、口渴及び頭蓋内压亢進等が起こることがあるので、減量するなど慎重に投与すること。	相加的に中枢神経抑制作用が増強する。
リトナビル イトラコナゾール アミオダロン クラリソロマイシン ジルチアゼム フルボキサミン	フェンタニルのAUCの増加、血中半減期の延長が認められたとの報告がある。呼吸抑制等の副作用が発現するおそれがあるので、親率を十分に行い、慎重に投与すること。	肝CYP3A4に対する阻害作用により、本剤の代謝が阻害される。

※4. 副作用

(本剤承認時)

慢性疼痛の患者を対象にオピオイド鎮痛剤から本剤2.1mg(12.5μg/hr)に切り替えた臨床試験において、本剤の投与10日までに86例中52例(60.5%)に副作用(臨床検査異常を含む)がみられた。主なものは頻脈(23.3%)、嘔気(19.8%)、便秘(14.0%)、嘔吐(10.5%)等であった。

慢性疼痛の患者を対象としたオピオイド鎮痛剤から本剤への切り替え及び長期投与試験において、本剤の投与52週までに128例中121例(94.5%)に副作用(臨床検査異常を含む)がみられた。主なものは頻脈(61.7%)、嘔気(59.4%)、便秘(50.0%)等であった。

慢性疼痛の患者を対象としたオピオイド鎮痛剤から本剤への切り替え試験において、本剤の投与4週までに58例中46例(79.3%)に副作用(臨床検査異常を含む)がみられた。主なものは便秘(39.7%)、嘔気(31.0%)、頻脈(19.0%)等であった。

(デュロテップパッチ承認時)

慢性疼痛の患者を対象にモルヒネ製剤から切り替えた臨床試験では、177例中134例(75.7%)に副作用がみられた。主なものは嘔気(59.3%)、便秘(52.5%)、嘔気(41.8%)、嘔吐(27.1%)等であった。また、臨床検査異常例は169例中17例(10.1%)にみられ、主なものはAI-Pの上昇(4.5%)、ALT(GPT)の上昇(3.7%)、AST(GOT)の上昇(2.5%)等であった。

(デュロテップパッチ第9回安全性定期報告時)

使用成績調査1687例中323例(19.1%)に副作用(臨床検査異常を含む)がみられた。主なものは頻脈95例(5.6%)、恶心90例(5.3%)、便秘78例(4.6%)等であった。

1) 重大な副作用

(1) 依存性(頻度不明)：通用により薬物依存を生じることがあるので、観察を十分に行い、慎重に投与すること。通用中に投与量の急激な増量ないし中止により退発症候があらわれることがある。

また、乱用や誤用により過量投与や死亡に至る可能性があるので、これらを防止するため観察を十分行うこと。

(2) 呼吸抑制(頻度不明)：呼吸抑制があらわれることがあるので、無呼吸、呼吸困難、呼吸低下等があらわれた場合には、投与を中止など適切な処置を行うこと。なお、本剤による呼吸抑制には、麻痺拮抗剤(ナロキソン、レバロルファン等)が有効である。

(3) 意識障害(頻度不明)：意識レベルの低下、意識消失等の意識障害があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。

(4) ショック、アナフィラキシー様症状(頻度不明)：ショック、アナフィラキシー様症状があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。

(5) 痫癇(頻度不明)：局発性、大発作型等の痙攣があらわれることがあるので、このような場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。
注)国外で発色されており、国内でも外生が予想される副作用

2) その他の副作用

① 慢性疼痛患者における副作用

	5%以上	0.1~5%未満	頻度不明
循環器		高血圧、頻脈	徐脈、低血圧、チアノーゼ、動悸
精神神経系	眠気、傾眠	不穏、不眠、健忘、めまい、いらいら感	幻覚、多幸感、頭痛、錯乱、せん妄、うつ病、不安、迷惑、振戻、錯覚、感覺覚麻、回転感、めまい
皮膚	貼付部位のしつけ感、貼付部位の紅斑、発疹	そう痒、貼付部位の小水泡	紅斑、皮膚炎(接触性皮膚炎、アレルギー性皮膚炎を含む)、湿疹、貼付部位反応(発赤、湿疹、皮膚炎)
消化器	便秘、嘔気、下痢、口渴、胃部不快感		消化不良、イレウス、腹痛
肝臓		肝機能異常	
泌尿器			尿閉
眼瞼			結膜
臨床検査		白血球減少、血小板減少、ALT(GPT)増加	
その他		発熱、倦怠感、発汗、しゃっくり	食欲不振、性機能不全、勃起不全、筋力不足、筋痙攣、疲労、末梢性浮腫、インフルエンザ様発熱、冷感、体温変動感

② 慢性疼痛患者における副作用

	5%以上	0.1~5%未満	頻度不明
循環器		動悸、低血圧	頻脈、徐脈、高血圧、チアノーゼ
精神神経系	頻眠、めまい、頻眠、不眠	無隨意運動、注意力障害、味覚異常、記憶障害、頻歎、難眠、夜間外路因習、感覺障害、回転性めまい	幻覚、うつ病、錯乱、不安、多睡症、迷惑、難眠、錯覚
皮膚	貼付部位のしつけ感、貼付部位の紅斑、貼付部位の発疹、皮膚炎、そう痒	湿疹、発疹、貼付部位の発疹	紅斑、皮膚炎(接触性皮膚炎、アレルギー性皮膚炎を含む)、貼付部位反応(紅斑、湿疹)
消化器	嘔気、嘔吐、便秘、下痢、口渴	腹痛、嚥核、胃部不快感、口内炎	消化不良、イレウス
肝臓		肝機能異常	

	5%以上	0.1~5%未満	頻度不明
泌尿器		排尿困難	尿失禁
眼障害		結膜炎、眞菌性結膜炎	
皮膚症		蕁麻疹、蕁麻疹様皮疹	
臨床検査	蛋白尿	ALT(GPT)増加、AST(GOT)増加、血中ビリルビン増加、尿素陽性、球蛋白減少、白血球数減少、白血球数増加、血中AI-P増加、血中尿素窒素上昇	
その他	食欲不振、発熱感、發汗、寒栗感、腹痛、腹痛発作、発熱	貧血、白血球増加症、食欲不全、乏力感、耳鳴、インフルエンザ様疾患、四肢痛、不正子宮出血、腰痛、腹痛、腹痛、嘔吐、嘔吐、高熱、寒栗、末梢性浮腫	性機能不全、勃起不全、無力感、筋肉痛、筋力低下、インフルエンザ様疾患、体温変動

5.高齢者への投与

高齢者には副作用の発現に注意し、慎重に投与すること。
【高齢者ではフェンタニルのクリアランスが低下し、血中濃度消失半減期の延長がみられ、若年者に比べ感受性が高いことが示唆されている。】

6.妊娠・産婦・授乳婦等への投与

*1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。
【妊娠中の本剤投与により、新生児に退廃症候がみられることがある。動物実験(ラット静脈内投与試験)で胎児死亡が報告されている。】

2) 授乳中の婦人には、本剤投与中は授乳を避けさせること。
【ヒトで母乳中へ移行することが報告されている。】

7.小児等への投与

小児等に対する安全性は確立されていない(使用経験がない)。

8.過量投与

1) 症状

フェンタニルの過量投与時の症状として、薬理作用の増強により虚脱感、換気低下を示す。

2) 処置

過量投与時には以下の治療を行なうことが望ましい。

(1) 換気低下が起きたら、直ちに本剤を剥離し、患者をゆり動かしたり、話しかけたりして目をさまさせておく。

(2) 麻薬拮抗剤(ナロキソン、レバパロルファン等)の投与を行う。患者に退廃症候又は麻薬拮抗剤の副作用が発現しないよう慎重に投与する。なお、麻薬拮抗剤の作用持続時間は本剤の作用時間より短いので、患者のモニタリングを行う又は患者の反応に応じて、初回投与後は注入速度を調節しながら持続輸注する。

(3) 臨床的に処置可能な状況であれば、患者の気道を確保し、酸素吸入し、呼吸を補助又は管理する。必要があれば喉頭エアウェイ又は気管内チューブを使用する。これらにより、適切な呼吸管理を行う。

(4) 適切な体温の維持と水分攝取を行う。

(5) 重度かつ持続的な低血圧が抜けば、循環血液量減少の可能性があるため、適切な輸液療法を行う。

*9.通用上の注意

1) 交付時

- (1) オピオイド鎮痛剤が投与されていた患者であることを確認した上で本剤を交付すること。
- (2) 包装袋を開封せず交付すること。
- (3) 本剤の使用開始にあたっては、患者等に対して具体的な使用方法、使用時の注意点、保管方法等を患者向けの説明書を用いるなどの方法によって十分に説明すること。
- (4) 患者等に対して、本剤を指示された目的以外に使用してはならないことを指導すること。
- (5) 患者等に対して、本剤を他人へ譲渡してはならないことを指導すること。

2) 貼付部位

- (1) 体毛のない部位に貼付することが望ましいが、体毛のある部位に貼付する場合は、剃髪しないようにハサミを用いて除毛すること。本剤の吸収に影響を及ぼすため、カミソリや除毛剤等は使用しないこと。
- (2) 貼付部位の皮膚を拭い、清潔にしてから本剤を貼付すること。清潔にする場合には、本剤の吸収に影響を及ぼすため、石鹼、アルコール、ローション等は使用しないこと。また、貼付部位の水分は十分に取り除くこと。
- (3) 皮膚刺激を避けるため、毎回貼付部位を変えることが望ましい。
- (4) 活動性皮膚疾患、創傷面等がみられる部位及び放射線照射部位は避けて貼付すること。

3) 貼付時

- (1) 本剤を使用するまでは包装袋を開封せず、開封後は速やかに貼付すること。
- (2) 包装袋は手で破り開封し、本剤を取り出すこと。手で破ることが困難な場合は、ハサミ等で包装袋の端に切り込みを入れ、そこから手で破り本剤を取り出すこと。
- (3) 本剤をハサミ等で切って使用しないこと。また、傷つけたパッチは使用しないこと。
- (4) 本剤を使用する際には、ライナーを剥がして使用すること。
- (5) 貼付後、約30秒両手のひらでしっかりと押え、本剤の縁の部分が皮膚面に完全に接着するようにすること。

4) 貼付期間中

- (1) 本剤が皮膚から一部剥離した場合は、再度手で押し付けて剥離部を固定するが、粘着力が弱くなった場合はパッチを剥離し、直ちに同用量の新たなパッチに貼り替えて3日間貼付すること。
- (2) 使用済み製剤は粘着面を内側にして貼り合わせた後、安全に処分するように指導すること。未使用製剤は病院又は薬局に返却するよう指導すること。

5) 保管方法

- 本剤を子供の手の届かない、高温にならない所に保管するよう患者等に指導すること。

*【薬物動態】

1. 血中濃度

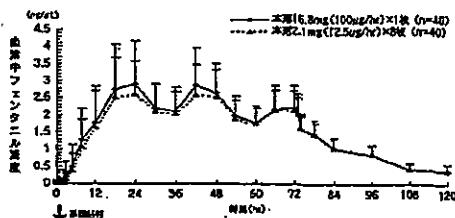
1-1) 健康成人における血中動態(日本人)*

健常成人に本剤16.8mg(100μg/hr)×1枚あるいは2.1mg(12.5μg/hr)×8枚をクロスオーバー法にて72時間単回貼付した。血清中フェンタニル濃度はいずれも類似した推移を示し、貼付後30~36時間にCmaxに達した後72時間まで有効血清中濃度を維持した。

投与量 (単回投与)	Tmax (hr)	Cmax (ng/ml)	t _{1/2} (hr)	AUC(0~120) (ng·hr/ml)	AUC (ng·hr/ml)
16.8mg (100μg/hr)×1枚 (n=40)	30.8±12.2	3.31±1.34	21.4±5.8 ^a	193.5±68.7	202.0±61.1
2.1mg (12.5μg/hr)×8枚 (n=40)	36.8±17.8	2.95±1.10	22.9±7.7	180.9±52.6	195.3±56.3

平均±標準誤差

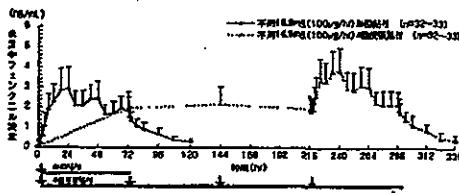
^an=36



本剤16.8mg(100 μ g/hr)1枚又は2.1mg(12.5 μ g/hr)8枚を単回(72時間)貼付中及び剥離後の血清中濃度推移(平均±標準偏差)

1-2) 反復貼付時の血中動態(外国人)³⁾

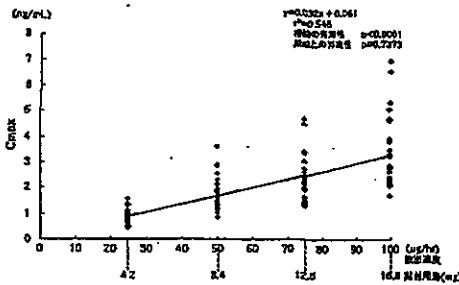
健常成人に本剤16.8mg(100 μ g/hr)を反復貼付(1回72時間×4回、合計288時間)したときの4回目貼付におけるフェンタニルの濃度は、1回目貼付時と同程度であり、フェンタニルの血中動態は反復貼付においても大きく変化しなかった。



本剤16.8mg(100 μ g/hr)単回(72時間)又は4回反復(計288時間)貼付中及び剥離後の血清中濃度推移(平均±標準偏差)

1-3) 用量と血中濃度との関係(外国人)⁴⁾

健常成人に本剤4.2mg(25 μ g/hr)、8.4mg(50 μ g/hr)、12.6mg(75 μ g/hr)及び16.8mg(100 μ g/hr)を72時間単回貼付したときのCmaxと貼付用量は、正の相関($p<0.0001$)を示した。



本剤貼付用量とCmax

なお、日本人慢性疼痛患者に本剤2.1mg(12.5 μ g/hr)を初回貼付用量とし、以後用量調整(最高8.4mg(50 μ g/hr))したときの血清中フェンタニル濃度は、用量依存的に増加した⁵⁾。

2) 高齢者における血中動態(外国人)⁶⁾

健常公高齢者(65~81歳)に本剤16.8mg(100 μ g/hr)1枚を72時間単回貼付したとき、健常成人(18~33歳)に比して、貼付期間(72時間)にわたって血清中フェンタニル濃度は若干低く推移し、Cmaxは成人群で2.69ng/mLであったのに対して2.48ng/mL、AUC(0~120)は164.1ng·hr/mLに對して153.3ng·hr/mLであった。即ち約10時間の延長が認められた。

	T _{max} (hr)	C _{max} (ng/ml)	AUC(0~120) (ng·hr/ml)	AUC (0~120) (ng·hr/ml)	t _{1/2} (hr)
高齢者(n=21)	49.7±21.4	2.48±1.60	153.3±89.7	190.1±110	34.4±14.7 ^b
成人(n=7)	35.1±17.1	2.69±0.65	164.1±36.7	177.8±41.8	23.9±5.8

平均±標準偏差

n=19

3) 肝障害患者における血中動態(外国人: デュロテップパッチの成績)⁷⁾

肝硬変合併術後疼痛患者(39~66歳)にデュロテップパッチ5mg(50 μ g/hr)1枚を72時間単回貼付したとき、対照群(30~65歳)に比して、Cmaxは1.35倍、AUC(0~144)は1.73倍高く、T_{max}及びt_{1/2}にほとんど差違は認められなかった。

	T _{max} (hr)	C _{max} (ng/ml)	AUC(0~144) (ng·hr/ml)	t _{1/2} (hr)
肝硬変患者(n=9)	40±17	1.52±0.70	123.0±71.9	19.8±10.2
対照群(n=8)	33±5	1.13±0.51	71.0±28.7	20.6±5.7

平均±標準偏差

4) 血中動態に対する温度の影響(外国人)⁸⁾

健常成人に本剤4.2mg(25 μ g/hr)を36時間単回貼付したときの動物動態に及ぼす皮膚温の影響を検討した。本剤貼付後0~10時間に電気パッドにて皮膚を加温したとき、フェンタニルのAUC(0~10)は非加温群と比べて約2倍増加したが、貼付後26~36時間に加温したときのAUCC(26~36)への影響は小さかった。

	D _{max} (ng/ml)	AUC(0~10) (ng·hr/ml)	AUC(26~36) (ng·hr/ml)	AUC (0~120) (ng·hr/ml)	平均±標準偏差
4.2mg(25 μ g/hr)	0.379±0.027	12.6±1.32	5.06±1.84	32.3±1.42	32.8±0.81
4.2mg(25 μ g/hr)+36°C	0.369±0.025	21.8±1.10	5.91±2.02	34.6±1.43	36.1±0.82
4.2mg(25 μ g/hr)+36°C(26~36)	161	220	115	103	-

注1)本剤貼付後10時間の血清中フェンタニル濃度

注2)皮膚表面平均比

2. 分布

1) 脊髄への分布(参考: ラット)⁹⁾

ラットに³H-フェンタニルを皮下投与したとき、脛膜内腔及び小腸(十二指腸)内容物に高い放射能が認められた。肺、肝臓、腎臓、膀胱、脾臓、鼻粘膜、生殖器及び骨盤など多くの組織に放射能が認められた。

2) 腹膜移行(参考: ラット)¹⁰⁾

妊娠ラットに³H-フェンタニルを皮下投与したとき、胎児内放射能濃度は母動物の血液中放射能濃度の約1.5~2.0倍高く推移した。

3) 乳汁移行性(外国人)¹¹⁾

分娩時に³H-フェンタニルクエン酸塩を胎盤内投与したとき、フェンタニルの乳汁移行が確認された。

4) 血漿蛋白結合率¹²⁾

84.4% (*In vitro*, 平均透析法, 10ng/ml)

3. 代謝(参考: ラット)^{13), In vitro}¹⁴⁾

フェンタニルは肝臓で主に代謝され、その主要代謝物の一つはビペリン環の酸化型の α -脱アルキル化により生じるノルフェンタニルである。ヒト肝ミクロソームを用いた検討により、ノルフェンタニルへの代謝にはCYP3A4が関与していることが報告されている。

4. 排泄(外国人)¹⁴⁾

健常成人に³H-フェンタニルを胎盤内投与したとき、72時間までに投与量の76±3%が糞中に排泄され、そのほとんどが代謝物であり、未変化体は投与量の6.4±1.2%であった。糞には投与量の1.2±0.3%が未変化体として、7.8±1.0%が代謝物として排泄された。

※【臨床成績】

1. 慢性疼痛患者を対象とした臨床成績

1) 不適の臨床成績

日本人慢性疼痛患者でオピオイド鎮痛剤(経口モルヒネ換算量として45mg/日末済のモルヒネ製剤、30mg/日未済のオキシコドン経口剤又は0.3mg/日未済のフェンタニル注射剤)を投与されている患者(目標正例数: 85例)を対象に、本剤の初回貼付用量(2.1mg(25 μ g/hr))へ切り替え、1~3回(3~9日間)貼付したところ、主要評価項目である治癒期終了(中止)日の患者による総合評価において「満足・不満のどちらでもない」と以上と評価した患者の割合は89.4%(76/85例)であった。

「満足及びほぼ満足」	69.4% (59/85例)
「満足・不満のどちらでもない」	20.0% (17/85例)
「不満及び未だ不満」	10.6% (9/85例)

2) デュロテップパッチの臨床試験

モルヒネ製剤からデュロテップパッチへ切り替えた急性疼痛患者174例に対する臨床成績は以下のとおりである^{15), 16)}。

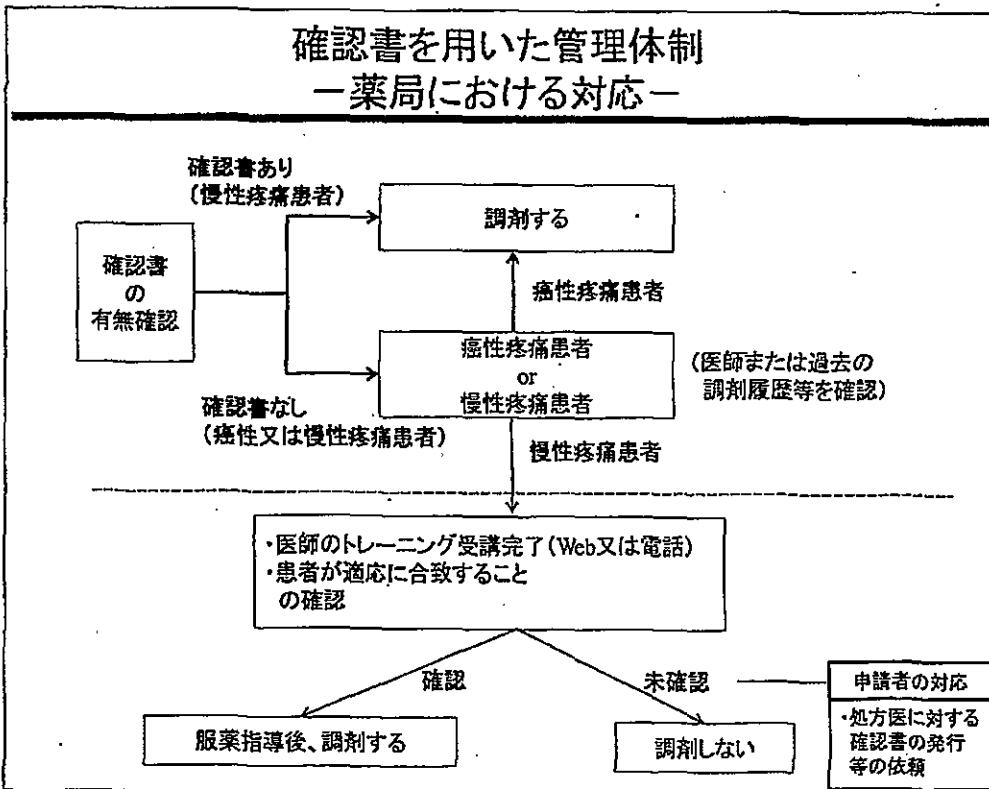
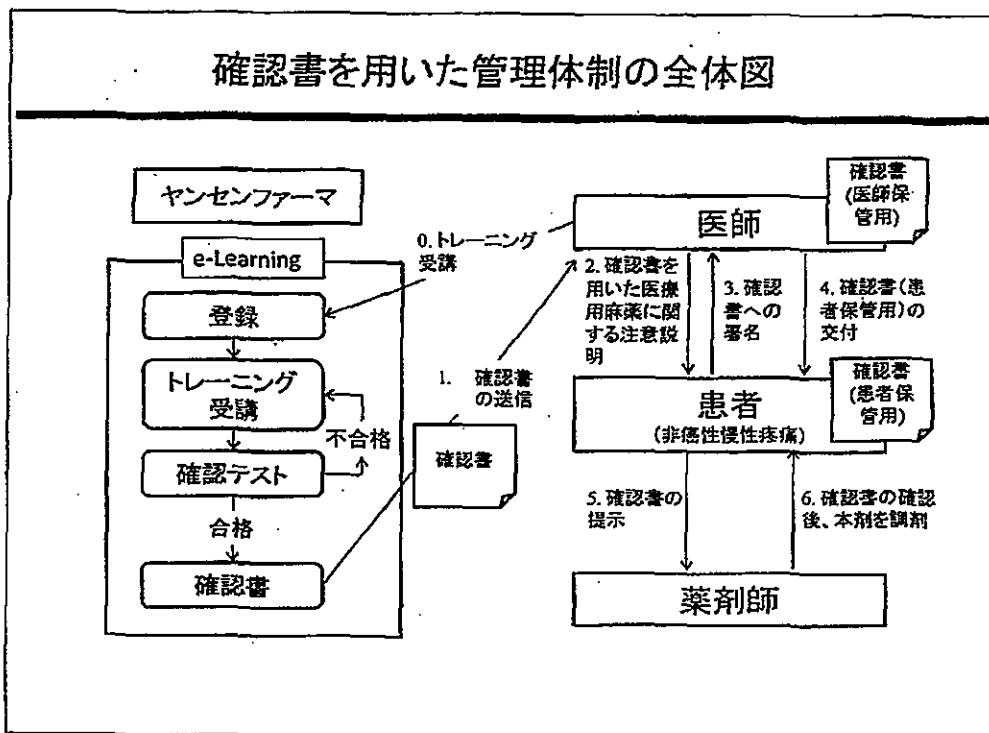
第I相/第II相試験では、デュロテップパッチを1~3回(3~9日間)貼付した。後期第III相臨床試験では、デュロテップパッチの3回(9日間)貼付による「切り替え貼付試験」に引き続き、既貼付貼付の希望があった患者を対象として最大20回(60日間)貼付による「継続貼付試験」を実施した。

試験	有効率
第I相/第II相試験(初期試験)	61.5% (8/13例)
後期第III相試験(切り替え貼付試験)	61.5% (69/116例)
a群: モルヒネが多少に疼痛管理が良好	68.9% (31/122例)
b群: モルヒネ投与時に疼痛管理が不良	27.6% (8/29例)
後期第III相臨床試験(切り替え試験)	83.3% (63/76例)
a群: モルヒネ投与時に疼痛管理が良好	86.1% (68/79例)
b群: モルヒネ投与時に疼痛管理が不良	70.6% (12/17例)

a群: モルヒネ投与時の痛みの強さが0~10の11段階評価で0~3であった群

b群: モルヒネ投与時の痛みの強さが0~10の11段階評価で4~10であった群

確認書を用いた管理体制 (デュロテップMTパッチ)



デュロテップ MT パッチ慢性疼痛への処方時の確認書（案）

患者様確認事項

私は、処方医から以下の内容の説明を受け、その内容を理解しました。

1. 処方を受けるデュロテップ MT パッチは「医療用麻薬」であること。
2. ご家族及び他人に譲渡できないこと。譲渡することは違法であること。
3. 海外渡航の際には、特別な許可が必要とすること。許可なく所持して渡航することは違法であること。
4. 使わずに余ったデュロテップ MT パッチは医療機関・薬局に返却すること。

確 認 日： 年 月 日

お名前（患者様、自署）： 署名

（家族又は代諾者等、自署）： (続柄：)

医師確認事項

上記の患者様に関し以下の事項を確認しました。

1. 非オピオイド鎮痛剤及び弱オピオイド鎮痛剤で治療困難な慢性疼痛であること。
2. 他のオピオイド鎮痛剤からの切り替えであること。

確 認 日： 年 月 日

お名前（処方医、印字）：ヤンセン 太郎 (ID: XXXXXXXXXX) 署名

医療施設名（印字）：ヤンセン クリニック

連絡先（印字）：XX-XXXX-XXXX

患者様のお名前は自署にして下さい。なお、患者様自身の自署が困難な場合には、本人了承の上、家族又は代諾者等の自署でお願いします。

本確認書は医療機関にて保管してください。

確認書の有効期限は確認日から 1 年間です。1 年経過後は再度患者様に説明し、本確認書を再発行してください。

切り取り線

デュロテップ MT パッチ処方時の確認書（患者様保管用）

デュロテップ MT パッチ慢性疼痛への処方時の確認書（案）

患者様確認事項

私は、処方医から以下の内容の説明を受け、その内容を理解しました。

1. 処方を受けるデュロテップ MT パッチは「医療用麻薬」であること。
2. ご家族及び他人に譲渡できないこと。譲渡することは違法であること。
3. 海外渡航の際には、特別な許可が必要とすること。許可なく所持して渡航することは違法であること。
4. 使わずに余ったデュロテップ MT パッチは医療機関・薬局に返却すること。

確 認 日： 年 月 日

お名前（患者様、自署）： 署名

（家族又は代諾者等、自署）： (続柄：)

医師確認事項

上記の患者様に関し以下の事項を確認しました。

1. 非オピオイド鎮痛剤及び弱オピオイド鎮痛剤で治療困難な慢性疼痛であること。
2. 他のオピオイド鎮痛剤からの切り替えであること。

確 認 日： 年 月 日

お名前（処方医、印字）：ヤンセン 太郎 (ID: XXXXXXXXXX) 署名

医療施設名（印字）：ヤンセン クリニック

連絡先（印字）：XX-XXXX-XXXX

患者様のお名前は自署にして下さい。なお、患者様自身の自署が困難な場合には、本人了承の上、家族又は代諾者等の自署でお願いします。

お薬を受け取る際には必ずお持ちいただき薬剤師に提示願います。

紛失した場合には医師に再発行を依頼してください。

確認書の有効期限は確認日から 1 年間です。1 年経過後は医師に再発行を依頼してください。